

サプライチェーンマネジメント

環境問題や人権、労務問題に対して企業が社会から求められる責任を果たすには、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠です。

公正な取引を通じてこれらの問題の解決に寄与し、社会的責任を果たすことでサプライヤーとともに成長・発展できるよう信頼関係を強固なものとしします。



CSR調達の推進

当社では、大林グループが持続可能な社会の実現に向けて掲げている「大林グループCSR調達方針」に則り、大林グループの役職員がCSR調達を推進する上で遵守すべき事項を「CSR調達活動の基本方針」、同方針に基づき調達先に実践を求める事項を「大林道路CSR調達ガイドライン」として定めています。

これに基づき、調達先との相互の信頼関係に基づく良好なパートナーシップを構築するとともに、「大林道路CSR調達ガイドライン」の理解・浸透を図ることで、環境・社会に配慮したCSR調達活動を推進していきます。

大林道路CSR調達ガイドライン(抜粋)

- | | |
|--|--|
| <p>1. 法令の遵守
事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守する</p> <p>2. 企業倫理の確立
高い倫理観を持ち、公正な競争ルールに基づく事業活動を実践する</p> <p>3. 人権の尊重
人権尊重の精神を基本においた事業活動を推進する</p> <p>4. 安全衛生の確保
事業に関わるすべての人々に対して、安全衛生を確保する</p> <p>5. 環境への配慮
環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進する</p> | <p>6. 品質の確保
製品・サービスに求められる品質を確保する</p> <p>7. 災害時リスク管理体制の構築
平常時から災害に備え、リスク管理体制を確立する</p> <p>8. 情報セキュリティの確保
個人情報や機密情報の漏洩防止を徹底する</p> <p>9. 社会貢献
事業活動を行う国・地域の文化、習慣などを尊重し、持続可能な社会の発展に努める</p> <p>10. CSR調達の意識向上と社内浸透</p> |
|--|--|
- (制定：2021年12月24日)

- 大林グループCSR調達方針**
https://www.obayashi.co.jp/sustainability/suppliers/csr_procurement.html
- 大林道路CSR調達ガイドライン**
https://www.obayashi-road.co.jp/company/pdf/csr_procurement.pdf

環境との関わり

気候変動をはじめとした環境問題に対する取り組みは、企業に課せられた重要な社会的責務です。資源の有効利用はもちろん、環境に配慮した技術・製品の研究開発やそれを用いた施工など、事業活動を通じて脱炭素・循環型・自然共生社会の構築に貢献し、持続可能な社会の実現を目指します。



環境方針

私たちは地球環境保護への取り組みとして、地域を汚染から守り、資源の枯渇に配慮し、社会から信頼される会社を目指します。

1. 法律や倫理に対して誠実な対応を行い、社会から信頼される会社を目指します
2. 「もったいない」気持ちを大切に資源の有効利用を目指します
3. 当社の環境技術により、住みたい街づくりに貢献します

環境マネジメントシステム

環境保全の取り組みを推進するため、社長をトップに全店管理責任者が本店・支店の全部門を統括し、ISO14001に基づく当社独自の環境マネジメントシステム(EMS)を構築して外部認証を受けており事業場独自の環境影響を評価し、リスク低減に努めています。

支店の各部門および各部署では中期経営計画策定時に取り組むべき環境目標を事前に評価し、決定しています。また、全ての現場において、工事着工前に「施工計画検討会」を実施し、現場ごとに環境側面の洗い出しと環境負荷低減目標を設定しています。

EMSの適切な運用および継続的な改善を確実に実施するため、年1回の内部監査で確認・分析・評価し、有効性を検証します。その上で改善が必要な場合は本店が示した方針に従って対応しています。

→ P.25 品質・環境管理体制図

—従業員の環境意識向上のための取り組み

脱炭素社会の実現や循環型事業の展開、自然との共生を重要施策と位置づけてさまざまな活動を展開し、従業員への意識浸透を図っています。具体的には、本店・支店・営業所・アスファルト混合所のそれぞれの従業員が一体となって

EMSに基づくPDCAサイクルを回し、環境影響を把握・評価することで環境意識の醸成を図っています。2021年7月からは本店安全・品質環境部より「環境ニュース」を定期的に配信し、従業員の環境問題に関する意識の啓発を図っています。今後も積極的に環境意識向上に向けた取り組みを継続して実施し、環境法令の遵守はもとより環境へのより一層の配慮が企業文化として定着するように努めます。

従業員向け「環境ニュース」



マテリアルフロー (集計範囲: オフィス部門、製品事業部門、建設事業部門)

Input		事業活動	Output			
電力	購入電力 2,258 MWh		オフィス部門*1	GHG (温室効果ガス)	電力由来 1,026 t-CO ₂ 燃料由来 119 t-CO ₂ 合計 1,145 t-CO ₂	
燃料	灯油 29 kl	製品事業部門		GHG	電力由来 12,266 t-CO ₂ 燃料由来 36,478 t-CO ₂ 合計 48,744 t-CO ₂	
	LPG 7 t					クラッシング
	都市ガス 10 千m ³					
電力	購入電力 27,201 MWh 自家発電電力 193,709 kWh	販売	PRTR*2 対象物質	メチルナフタレン 440 kg		
燃料	灯油 0 kl			建設事業部門	GHG	建設廃棄物
	軽油 1,259 kl	がれき類 277,896 t 廃プラスチック 1,176 t 石綿含有産業廃棄物 70 t その他 7,485 t 合計 286,627 t				
	A重油 7,537 kl					
	LPG 358 t					
	都市ガス 5,259 千m ³					
都市ガス 5,259 千m ³						
原材料	アスファルト 47,635 t	販売	GHG	建設廃棄物		
	砕石・砂 1,426,370 t				がれき類 277,896 t 廃プラスチック 1,176 t 石綿含有産業廃棄物 70 t その他 7,485 t 合計 286,627 t	
原材料	アスファルト合材など	建設事業部門	GHG	建設廃棄物		
	アスファルト合材など				がれき類 277,896 t 廃プラスチック 1,176 t 石綿含有産業廃棄物 70 t その他 7,485 t 合計 286,627 t	

*1 本店・支店、営業所、工事事務所、アスファルト混合所事務所、クラッシングプラント事務所、機械センター、技術研究所
*2 有害性が疑われる化学物質の排出量および移動量を事業者が国に届け出をし、国が集計・公表する制度

CO₂削減に向けた取り組み

ハイブリッド車への切り替え

当社ではCO₂排出量削減に向けて、本店・支店や各事業所の社有車を順次ハイブリッド車に切り替えています。また、自動車などへの情報提供サービス「テレマティクス」によって社有車の運行を管理することで、運転効率・燃費の向上を図ります。同時に、従業員にエコドライブの意識を浸透させることで、全社を挙げてCO₂排出の抑制に努めています。

アスファルト混合所におけるCO₂排出抑制

製造時に使用する燃料の変更や、効率的なアスファルト混合物の製造・出荷に努めることで燃料消費の削減とともに、CO₂排出を抑制しています。また骨材や砂などの原材料中に含まれる水分を抑制することで、高品質な混合物の製造および燃料の節約により、さらなるCO₂排出抑制を推進しています。

- ① 使用燃料を重油から都市ガスやLPGなどへ順次切り替え
- ② 全国6拠点(東条、広島、大分、熊本、千葉、双葉)で太陽光発電設備を導入
- ③ 骨材置き場の排水対策など原材料の水分管理の徹底

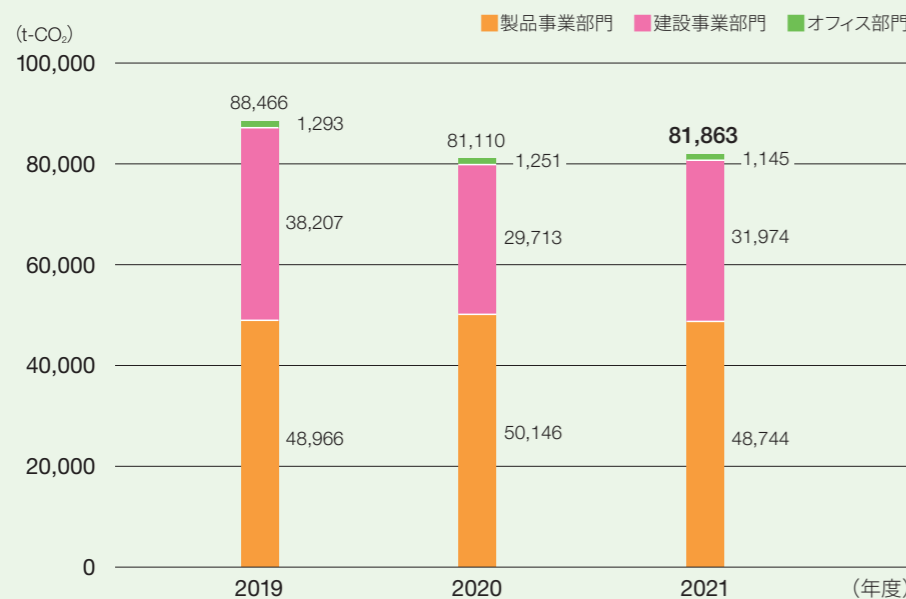


東条プラント LPガスタンク



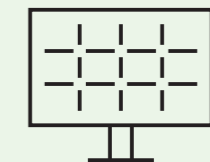
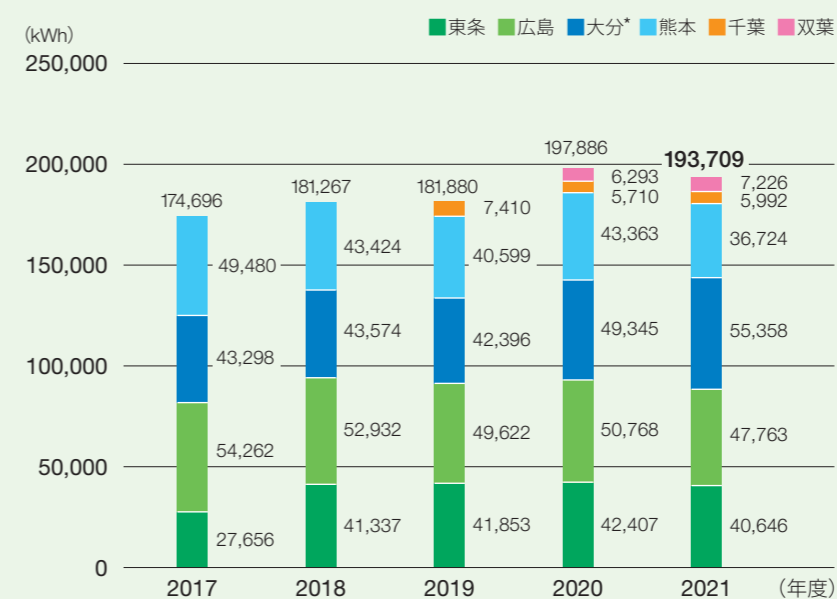
大分プラント 太陽光パネル

GHG (CO₂) 排出量



GHG (CO₂) 排出量
(2019年度 → 2021年度)
7.5% ↓

太陽光自家発電量



太陽光自家発電量
(2017年度 → 2021年度)

10.9% ↑

*大分は理論値。また2019年度分の数値は遡及して修正

環境負荷低減の取り組み(廃棄物/化学物質/生物多様性/水資源)

廃棄物の適正処理

建設副産物および事業系一般廃棄物について、各支店へ以下の方針と目標を傳達しています。支店ごとに毎年目標と具体的施策を決定し、PDCAを回します。

基本方針

全ての事業場において廃棄物処理法・リサイクル関連法等を遵守し、建設副産物の発生抑制、再生利用及び再資源化を促進すると共に、建設副産物を適正処理します

基本目標

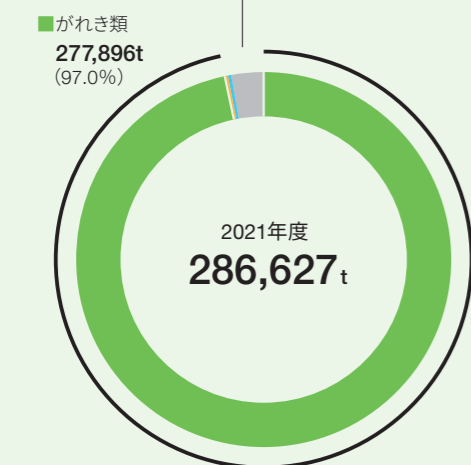
1. 「建設副産物適正処理要綱」に基づき、管理体制を確立、維持し不適正処理を防止します
2. 事業系一般廃棄物の発生を抑制すると共に、分別により再生資源のリサイクルを推進します
3. 積極的な再生品(アウトレット等)利用によりリサイクル率を向上させます

— 建設廃棄物

所管部が定期的に各事業場を安全パトロールすることで、当社従業員に対して建設廃棄物の適正処理を徹底することはもちろん、協力会社にも適切な対応を要請しています。

また、処理能力や保管場所などの選定基準に合格した専門業者に回収などを委託しています。このほか、コンクリート塊やアスファルト・コンクリート塊などがれき類は、ほぼ100%資源としてリサイクルしています。

建設廃棄物の内訳



がれき類
ほぼ **100%** 資源としてリサイクル

建設現場によっては、わずかながら廃プラスチックや石綿含有産業廃棄物が発生します。近年急激に深刻化しているプラスチックごみ問題をわずかでも悪化させることのないよう対応しており、石綿については特に注意を払って適切に委託処理しています。

化学物質の管理

化学物質の製造・取り扱いを行う全ての事業場では、化学物質による爆発・引火および労働災害リスクを低減するため、リスクアセスメントに基づいた作業手順を作成しています。また、アスファルト混合物をA重油を用いて乾燥させる過程で発生するメチルナフタレンについては、PRTR制度*の届出対象物質として、その排出量を毎年担当省庁に報告しています。

またアスファルト合材を車両などで輸送する際は、粘着性の高いアスファルトが車両に付着しないよう、約10年前から生分解性を有する植物由来の付着防止材を導入し、外部へ流出した場合でも影響を最小限に抑えるべく全プラントで使用しています。今後も有害化学物質の不必要な流出を未然に防ぐ取り組みを地道に重ね、環境負荷低減に寄与していきます。

* 人の健康や生態系に有害な影響をおよぼすおそれのある法律で定められた化学物質について、事業所から環境(大気、水、土壌)へ排出される量および廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を国に報告する制度です。国は届け出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表します。

大気汚染の防止

アスファルト混合物を製造する過程では、大気汚染物質(粉じん、ばいじん、SOx、NOx)が排出されるため、可能な限り排出を抑えるべく、法令に則って定期的にその数値を測定して実態を把握するとともに、排出抑制効果のある装置の設置を推進しています。たとえば、NOx削減の取り組みの一つとして、一部のアスファルト混合所の重機にAdBlue®(アドブルー)を活用しています。アドブルーは高品位尿素水溶液であり、大気汚染の原因とされているNOxを窒素と水に分解する働きがある上、燃焼効率の向上にも寄与します。また悪臭対策として脱臭装置を設置し、周辺の生活環境の保全にも取り組んでいます。

2021年度は法定どおり年2回実施したばい煙測定に加え、粉じんやばいじん、窒素酸化物(NOx)濃度、硫黄酸化物(SOx)濃度の測定のいずれにおいても監督官庁が定める基準をクリアするなど、全対象物質において法定基準以上の排出はありませんでした。

生物多様性や自然環境への配慮

建設現場では、着工前の環境影響評価において生物多様性への影響確認を徹底し、着工後はコンプライアンスに従い、特記仕様書や環境法規制を遵守して作業にあたっています。エコシステムのみならず、土地ごとの豊かな生物多様性や自然環境を将来世代に引き継ぐことは、我々世代の責務であり、今後も豊かな自然と共生する持続可能な社会の形成に努めます。

— 生態系の保護に配慮した施工

これまでも、事前の調査で国の絶滅危惧種Ⅱ類に指定されている野鳥を保護したほか、ワシやタカなどが繁殖期に巣づくりや子育てを放棄しないよう、工事の中止や超低騒音・低振動の重機の採用、夜間照明の配慮を行いました。また現場の地形的特徴を活かして道路の線形を緩和した施工にするといった事例があります。

水資源の保全と適切な排水処理

当社では、雨水を利用するなど水の使用量削減に取り組みとともに、水質汚濁防止法を遵守し、適切な排水処理で環境保全に努めています。アスファルトを含めて鉱物由来の物質を扱う事務所や、付近に川や農業用水が流れる拠点の敷地内を中心に、放流水に有害な物質が含まれていないか定期的な検査を行っています。2021年度は基準値を超える排出は認められませんでした。

— アスファルト混合所での取り組み

アスファルト混合所においては、雨などの影響で排水に機械からの油分が微量でも含まれないよう、油水分離槽をとおして排水します。一部の混合所では、沈砂池を通すことにより、周辺の水環境に一層の配慮をしています。



排水処理の仕組み(例: 大分センターアスコン敷地内の沈砂池)

— 技術研究所での取り組み

当社技術研究所の実験室においても、使用した水は全て一時貯留槽を経て中和槽に移し、pH7程度に調整後、排水しています。当社単独での定期的な自主検査に加え、大林グループ技術研究所全体での月2回の排水検査は外部機関をとおして実施しており、いずれも排水に有害物質が含まれていないことを確認しています。

— 施工現場での取り組み

工事現場での清掃や粉じん対策に用いる水は、降雨水を水槽タンクに貯留し、水使用量の削減に取り組んでいます。また散水はpH値を管理した上で行っていますが、散水後の水がpH値排水基準を超えている場合は、中和装置を用いて中和するなど廃水処理を徹底しています。